

住 づ 第 60-8 号  
令和 2 年 12 月 1 日

公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部  
本部長 疋田 貞明 様

静岡県くらし・環境部  
建築住宅局住まいづくり課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域等の指定について（通知）

このことについて、別添県公報の写し（県告示第 773 号、第 774 号、第 783 号、第 784 号）のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が解除及び指定されたので通知します。

県告示第 773 号、第 774 号、第 783 号、第 784 号について、既に指定されている区域について、一度指定を解除した上で範囲を変更して再度指定されています。

なお、指定区域の範囲等の詳細については静岡県交通基盤部河川砂防局、当該指定区域を所管する土木事務所及び市町役場にて縦覧に供される図面により確認してください。

担当 宅地建物班  
電話 054-221-3072

藤枝市土砂災害（特別）警戒区域の指定箇所一覧表  
（急傾斜地の崩壊）

解除年月日：令和 2年 11月 27日 告示番号： 第773号

指定年月日：令和 2年 11月 27日 告示番号： 第774号

区域名	所在地（大字・字）	区域指定		急傾斜地崩壊危険箇所（参考）	
		イエロー	レッド	危険箇所番号	箇所名
藤枝五丁目A	静岡県藤枝市藤枝五丁目	○	○	107-I-1599	連華寺池



# 静岡県公報



## 📁 公布された規則のあらまし

### ■ 規則

📁 静岡県肥料取締規則の一部を改正する規則 (地域農業課)  
肥料取締法等の改正に伴い、必要な改正を行った。

📁 静岡県漁業調整規則 (水産資源課)  
漁業法の改正等に伴い、漁業の許可、水産資源の保護培養、漁業調整に関する措置、漁業の取締りその他必要な事項を定めるため、規則を制定した。

📁 静岡県特定水産資源の漁獲量等の報告に関する規則 (水産資源課)  
漁業法第26条第1項及び第30条第1項の規定に基づく特定水産資源の漁獲量等の報告に関し必要な事項を定めるため、規則を制定した。

📁 静岡県特定水産資源の採捕の停止に関する規則 (水産資源課)  
漁業法第33条第2項の規定に基づき、特定水産資源の採捕の停止に関し必要な事項を定めるため、規則を制定した。

📁 海区漁業調整委員会の委員の選挙権及び被選挙権を有する漁業者及び漁業従事者の範囲を拡張する規則等を廃止する規則 (水産資源課)  
漁業法等の改正等に伴い、海区漁業調整委員会の委員の選挙権及び被選挙権を有する漁業者及び漁業従事者の範囲を拡張する規則、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行細則及び知事管理量に係るくろまぐろをとることを目的とする採捕の停止に関する規則を廃止することとした。

### ■ 告示

📁 農用地利用配分計画の認可 (農業ビジネス課)  
農用地利用配分計画を認可した。

📁 肥料取締法第21条の規定に基づく肥料の施用上の注意等の表示命令の廃止 (地域農業課)  
肥料取締法第21条の規定に基づく肥料の施用上の注意等の表示命令を廃止する。

📁 漁船保険付保義務の発生 (水産資源課)  
漁船保険付保義務の発生について公示する。(遠州加入区)

📁 道路の区域の変更(3件) (道路保全課)  
県道南伊豆松崎線ほか2路線の一部の区間について、道路の区域を変更した。

📁 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除、指定(2件) (砂防課)  
藤枝市の指定済みの1区域を解除のうえ、同一箇所土砂災害(特別)警戒区域を指定する。

📁 優良図書類の推奨 (社会教育課)  
青少年の健全育成のために有益な図書類として3件推奨した。

### ■ 公告

📁 一般競争入札 (原子安全対策課)

令和2年度サーベイメータ・アラームメータ校正業務委託について、一般競争入札を行う。

- |  |           |
|--|-----------|
|  <b>道路の位置の指定</b>                                  | (建築安全推進課) |
| 周智郡森町の道路の位置を指定した。  |           |
|  <b>企画提案の募集</b>                                   | (環境政策課)   |
| 環境に配慮した新たなライフスタイルを提案する動画の制作等について、企画提案の募集を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                    | (健康福祉政策課) |
| フェイスシールドの調達について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                    | (健康福祉政策課) |
| 使い捨てマスクの調達について、一般競争入札を行う。  |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                    | (健康福祉政策課) |
| サージカルマスクの調達について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                    | (健康福祉政策課) |
| N95・DS2マスクの調達について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                    | (健康福祉政策課) |
| アイソレーションガウンの調達について、一般競争入札を行う。  |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                    | (健康福祉政策課) |
| 防護服の調達について、一般競争入札を行う。  |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                    | (健康福祉政策課) |
| サージカルガウンの調達について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札(6件)</b>                              | (職業能力開発課) |
| 清水技術専門校の図書室等備品他5件の購入について、一般競争入札を行う。  |           |
|  <b>一般競争入札(9件)</b>                              | (職業能力開発課) |
| 清水技術専門校の抵抗減衰器他8件の購入について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                  | (職業能力開発課) |
| 清水技術専門校の電工板の購入について、一般競争入札を行う。  |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                  | (職業能力開発課) |
| 清水技術専門校の実習用模擬家屋(モデルハウス)の購入について、一般競争入札を行う。  |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                  | (職業能力開発課) |
| 清水技術専門校の給水ポンプ及び受水槽設備の購入について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                  | (職業能力開発課) |
| 清水技術専門校のオンライン授業用機器の購入について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>一般競争入札(2件)</b>                              | (職業能力開発課) |
| 清水技術専門校のオシロスコープ他1件の購入について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>大規模小売店舗立地法第5条第1項届出((仮称)沼津市大岡ショッピングセンター)</b> | (地域産業課)   |
| 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出があったので公告する。   |           |
|  <b>大規模小売店舗立地法第6条第1項届出(ニトリ掛川店)</b>              | (地域産業課)   |
| 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出があったので公告する。   |           |
|  <b>一般競争入札</b>                                  | (警察会計課)   |
| 航空燃料の単価契約について、一般競争入札を行う。   |           |
|  <b>特定調達契約に係る落札者等</b>                           | (警察会計課)   |
| 交通管制システム用イーサネットサービス提供業務について、契約の相手方等が決定したため公告する。  |           |

---

**静岡県告示第773号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条及び第9条第8項の規定に基づき、藤枝市において平成28年3月29日付け県公報第2793号告示第439号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を解除する。

令和2年11月27日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

藤枝五丁目A土砂災害警戒区域 藤枝五丁目A土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

=====

**静岡県告示第774号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、藤枝市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

令和2年11月27日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

藤枝五丁目A土砂災害警戒区域 藤枝五丁目A土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県島田土木事務所及び藤枝市役所に備え置いて縦覧に供する。）